

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成31年3月6日)

○ 働きやすい職場づくりへの取組について

..... 1

(警務部警務課)

警察本部



働きやすい職場づくりへの取組について

平成31年3月6日
警察本部
(警務部警務課)

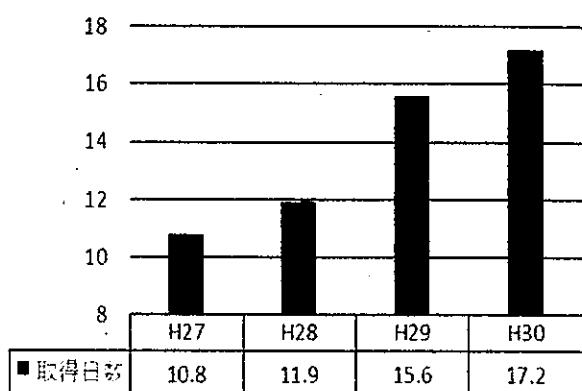
1 生き生きと働ける職場環境の構築

有事即応が求められる組織の中で、全ての職員が心身ともに健康で、自らの責任と判断で職務を全うできる職場環境の構築に向け、ワークライフバランス等推進計画を基に、各種施策を推進中である。

(1) 働き方改革

- ア 全職員対象のアンケート調査等により、職員の提言等を組織運営に反映した。
(例：警察施設の一部で女性用トイレ等を整備、耐刃防護衣の改良、宿日直勤務の見直し検討等)
- イ 業務の合理化・効率化、休暇取得促進、時間外勤務の縮減のための意識啓発の結果、休暇取得目標（17日）を達成した。
(平成30年中の休暇取得実績17.2日)

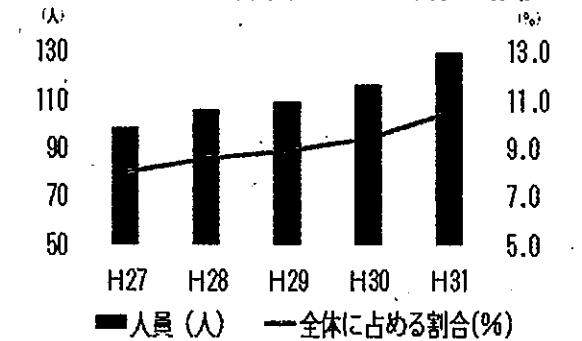
年次有給休暇等の取得日数の推移



(2) 女性職員の活躍推進

- ア 女性職員の採用・職域拡大、復職への配慮等働きやすい職場づくりを推進した。
平成33年4月までに鳥取県警察の警察官に占める女性の割合を概ね10%とする目標を掲げていたところ、2年の前倒しで達成した。
- イ 女性警察職員の視点を反映した施策推進のためのチーム会議を開催した。
- ウ 本部長と全女性警察職員との意見交換会を開催した。
- エ 女性警察職員キャリアアップセミナー等を実施した。

女性警察官の全警察官に占める割合の推移



(3) ワークライフバランスの推進

- ア 人事異動において、各職員のライフステージに応じて配慮した。
- イ 男性職員による育児休業取得促進施策を推進した。
- ウ 服務規程の居住地制限、私用旅行届制度を見直した。

2 優秀な人材確保に向けて

警察官採用試験受験者数がこの10年で6割減という危機的な状況の中、職員が生き生きと働ける職場環境づくりの取組を進めていくことにより、就職を目指す多くの若者にとって、警察という職場が魅力ある選択肢となるよう、広く県民に情報発信していくこととしている。

